

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年10月29日
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 赤江 地衣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル7階
【電話番号】	03-3217-5355（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 赤江 地衣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを、2019年10月24日開催の当社監査役会において決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出しましたが、その記載内容を一部訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2. 報告内容

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査会計監査人等の意見

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
(訂正前)

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年1月28日開催予定の当社第34期定時株主総会終結の時をもって期間満了となります。

当社は、同監査法人の監査体制に疑念を抱く点並びに近年の監査報酬が増額傾向であることなどから、会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会において複数の監査法人と検討してまいりました。

その比較検討の結果、会計監査人に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、さらには新たな視点での監査が期待できることに加え、監査報酬及び内部監査体制などを総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(訂正後)

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年1月28日開催予定の当社第34期定時株主総会終結の時をもって期間満了となります。

当社は、監査証明が出されている期より以前の期における監査体制に不備があったこと、また、近年の監査報酬が増加傾向であることなどから、会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会において複数の監査法人と検討してまいりました。

その比較検討の結果、会計監査人に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、さらには新たな視点での監査が期待できることに加え、監査報酬及び内部監査体制などを総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査会計監査人等の意見

(訂正前)

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(訂正後)

退任する監査会計監査人等からは、「監査報酬に関し合意するに至らなかったため、任期満了により退任する旨申し出たものであります。なお、当監査法人は所定の品質管理体制のもと適切に監査を実施しております。」との回答を得ております。